

新しい生活様式に基づく農村環境改善センター等 利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の防止と農村環境改善センター等での地域活動の両立を進めるために、「新しい生活様式」の実践を図りながら、農村環境改善センター等で行われる活動に係る基本的な考え方を示すものです。

なお、状況の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しなどを行うことがあります。

「新しい生活様式」とは（実践例）

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染対策の3つの基本 ①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い

人との距離は、できるだけ2m空ける

会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

（2）日常生活を営む上での基本的な生活様式

まめに手洗い、手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気

身体的距離の確保 「3密」の回避（密集・密接・密閉）

毎朝 体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず
自宅で療養

1 基本的な感染症対策を実施する

○体調不良の方の活動自粛

・発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控える。

○感染予防・感染拡大を防ぐ

・入館の際には、手洗いや手指の消毒を行うこと。

・施設内ではマスクの着用、咳エチケットを徹底すること。

（ただし、熱中症などには十分に気を付ける）

○「3密」（密集・密接・密閉）を徹底的に回避した上で活動する

密集しない

多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。

（対策例）

・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など、席の配置を考慮する。

・対人距離を確保して活動する。（できるだけ四方2mを空けることを目安に）

なるべく、対面方式は避ける。

- ・部屋の定員の概ね1／2の人数で開催するなど会場を広く使う。

密接しない 飛沫を発生させないように、工夫する。

(対策例)

- ・近距離での会話や発声の際はマスクを使用
- ・大声を出したり、歌を歌ったりするときは、十分人との間隔を確保するなどの対策をとること。
- ・息が上がる激しい活動の際は、より一層距離を空ける。
- ・飲食を伴う活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。また、対面での会食を避け、会話は控える。

密閉しない 換気を徹底する。

(対策例)

- ・可能であれば2方向の窓を同時に開けること。
 - ・それが難しい場合でも、1時間に10分は窓を開けて換気を行う。
※調理室において窓を開けることは衛生上支障があることから、換気扇にて十分な換気を行う。
-
- ・活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを確認し、対策を講じる。利用終了後、記載したチェックリストは、下記3の参加者名簿と共に、各団体に保管する。
 - ・活動終了後の会話は控え、できるだけ速やかに退館する。

2 特に注意する活動

○集団感染リスクが高い下記の活動は、十分に対策をとること。

- 調理、会食を伴う活動
- 密接が避けられない活動
(例)・囲碁、将棋、麻雀 など
- 専ら運動することを目的とした活動
(例)・踊り、ダンス、体操、運動など
- 大きな声を出すことや歌うこと
(例)・合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など

3 活動日の参加者を把握する

参加者名簿を作成し、連絡先を把握しておいてください。(感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置。提出は不要。利用団体が1か月保管する)

4 ガイドラインの取扱い

本ガイドラインは状況の変化があった場合には随時見直しを行う。